第３回　上牧町第５次総合計画審議会　会議録

【日　時】平成２８年５月３０日（月）１４：００～１６：００
【出席者】１９名
【欠席者】　７名（杉本委員、岡本委員、竹島正委員、竹島成委員、安居委員、宮城委員
　　守屋委員）
【傍聴人】　３名
【事務局】町職員：５名（爲本部長、松井課長補佐、俵本係長、野村主査、日高主事）
　　コンサルタント：２名（ランドブレイン株式会社　山北、月山）

１．開会

中山会長あいさつ
・前回の議論を踏まえ、骨子案を提示している。スケジュール的に余裕はないが、本日の骨子案の議論結果を踏まえ、次回は基本構想の案が提示される予定。
・基本構想案の検討材料となるご意見をいただければと思う。

事務局報告
・上牧町ＰＴＡ協議会会長が変わられたことにより、守屋洋子会長に新委員として委嘱した。
・ハローワーク大和高田所長が変わられたことにより、小林幸司所長に新委員として委嘱した。

２．議題

（１）戦略課題及び基本構想（案）【基本理念及び政策テーマ】について

事務局：　＜戦略課題及び基本構想(案)【基本理念及び政策テーマ】について説明＞

会長：　資料３の枠組み、内容についてご議論いただきたい。
本日の段階では、考え方が妥当かどうかをご議論いただきたい。具体的な施策から考えると基本理念、政策テーマが変わる可能性はあるが、基本理念、政策テーマが決まらなければ全体像が描けないため、基本理念、政策テーマを中心にご議論いただきたい。

川本委員：　個人的に関心を抱いているのは「賑わい」や「明るい」という表現なのだが、大型商業施設が中心となり関わっていく必要があると考える。
かつて大型商業施設の開業支援を事業者として関わり、開業後、繁栄してから閉店するまでを見てきたが、地元住民はアピタが出来たからと満足して危機感がないのではないか。現在はアピタがあるため土日は車両の通行量も増えているが、この賑わいを維持するように心がける必要がある。今のまちづくりではそれが感じられない。
若い人が転出してしまうが、上牧町出身で活躍されている若者がいるということは町の自慢になる。そのような人と地元の若者との交流ができないか。外に出て行った若者はなかなか地元に帰ってこないが、地元の若者と交流することで何かが生まれるの

ではないか。

事務局：　専門部会、策定委員会の施策検討の際に、川本委員の意見を議題にしたいと考える。地元の賑わいについては、「【くらし】良好な住環境による住み心地のよいまち上牧」の「誰もが住みたくなる魅力あふれるまちづくり」、世代間交流につきましては、「【子育て・教育】上牧っ子がのびのび育つまち上牧」の「地元への愛着や誇りを育むまちづくり」に当てはまる。

吉田委員：　町内バス、コミュニティバスの相互乗り入れなど、町外と連携するような方策も必要と考える。アピタやイオンが周辺に立地し生活利便性は向上したかもしれないが、一方で高齢者などの買い物難民もいる。
コミュニティバスや隣接市町のバスなどを有効利用し、広域連携することで人の流れが生まれると考える。
また、町内や近隣市町において奈良交通のバスは運行しているが、大きな公共施設（馬見公園など）へのアクセスは不自由で自家用車でのアクセスに限られる。

事務局：　コミュニティバスの相互乗り入れの話は現状無いが、公共施設の広域利用の話はある。今いただいた意見は北葛４町の会議で議題に挙げさせていただきたい。

鶴谷副会長：　アピタさんは交通や賑わいについてどのように考えているか。

萩野下委員：　店内の活性化には取り組んでおり、大型店舗の入れ替えも予定している。
また、現在の敷地前の土地も大型店舗誘致の計画がある。
バスの問題については、昨年まで１時間に１本だったが、奈良交通と協議し、現在は30 分に１本に増便した。
ネットスーパーについても検討しており、高齢者がネットサービスを利用するのは難しいと感じるが、高齢者向けサービスは展開していきたいと考えている。

高橋委員：　歩道の整備を希望する。町内をベビーカーで移動するとなると未整備箇所や補修が必要な箇所があり移動が困難である。また、自転車が通行できる道路も少なく、迂回するにも危険であり、横断歩道の箇所でさえも危険を感じる。
上牧町内においては、公共施設や近隣市町へ移動する際に危険な箇所を通行しなくてはならない。子育てや高齢者対策、防災においても歩道整備は間接的にでも関係してくると思うが、全体的に整備が遅れている。施策の方向性で歩道整備を考えていただきたい。また、子育てと高齢福祉については世代間交流に力を入れてほしいと考える。
川西町ではシルバー人材センターの登録者が囲碁サークルの講師として活動させており、町内の子ども 40 人程度が参加している。上牧町でもこのような多世代交流があればよいと考えている。

事務局：　事務局としては基本計画の検討段階で世代間交流についてのご意見を議題として部会で検討していただきたいと考えている。

福井委員：　基本理念「子育て・教育」の「結婚・出産・子育てが安心してできる支援体制づくり」に「情報共有の拠点づくり」とある。2000 年会館に子どもと母親が集まって情報交換や交流ができる場所があるが、毎回何時間利用しても(10 時から 15 時でも、14 時から 15 時でも)100 円がかかる。積極的に利用したいが月々の負担を考えると交流しにくい。無料にできないか。

吉田委員：　課題H「学びに対する環境・意識づくりのため、家庭教育の充実や官学連携による学習機会の提供が必要である。」について、子どもの教育に関して町はどのように考えているのか。どのような方向性を考えているのか。
中途半端な目標にすると、本当に目標とすることがぼやけてしまう気がする。空き教室を利用して、小学校を少数精鋭のクラスにできないか。先生の目の届く教育環境を整える、放課後の学習機会を提供する、などを検討したらいいのではないか。

事務局：　教員の配置については県が行っているため町が単独で決めることはできないが、現場では既存の教員をうまく活用した少人数の学級編成や、学級の中で人数を分けた成熟度別指導を実施している。町費を投入して町単独で少人数の学級編成を行うことは財政的に負担になるが、町教育委員会は県から配置される教員の枠を十分に活用しながら、それぞれの取り組みを今後も継続して実施する方針である。

事務局：　昨年度作成した「上牧町人口ビジョン」、「上牧町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、総合計画の下にある人口問題に特化した計画であり、計画におけるＫＰＩを教育委員会・教育総務課、社会教育課に設定していただいている。その中で、「勉強が好き・勉強がよくわかる子どもの割合」は上牧町の場合、現状は県平均を下回っている教科があるが、2020 年度までにはすべての教科で県平均以上を目標としている。
また、学校支援向上、学校・地域パートナーシップ事業として、勉強に遅れている子どもたちを対象としたボランティアによる学力支援事業を今年度は予算に組み込んでいる。

会長：　基本理念の「【協働】住民・地域・行政・近隣自治体がキズナで繋がり助け合うまち上牧」を 1 番上にもってきた理由を教えていただきたい。
また「【くらし】良好な住環境による住み心地のよいまち上牧」について、「くらし」と聞くと、「生活」などのソフトな面を思い浮かべるが、実際の内容はハード整備になっているように感じる。どちらかといえば「くらし」ではなく「まち」なのではないか。
「【くらし】良好な住環境による住み心地のよいまち上牧」の「誰もが住みたくなる魅力あふれるまちづくり」、「多種多様化する住民ニーズに対応したいつまでも住み続

けられるまちづくり」の違いがわかりにくい。「くらし」の 3 テーマは違いを出した方がいいのではないか。
高齢福祉について、今の時代は戦略課題K「将来、高齢化の進行が予測される中、医療と介護の連携、地域における支援など、関係団体や機関との連携体制を構築することが必要である」が大きな課題である。高齢者分野では、団塊の世代が全員後期高齢者になる 2025 年までに、地域包括ケアをどこまでつくれるかが課題になっている。
住民同士が支えあう、「互助」の考え方は続けていくべきだが、介護や高齢者福祉において行政の役割はどうなるのか。今後、高齢者が急増するなかで行政の役割は重要になる。高齢者福祉の政策分野が、「互いに支え合う」だけでは大変である。市町村の様々な事業に関係してくるが、互助だけではなく、町としての政策を位置づけたほうがよい。

事務局：　基本理念の「【協働】住民・地域・行政・近隣自治体がキズナで繋がり助け合うまち上牧」が１番上にある理由について、H26 にまちづくり基本条例を制定していることが挙げられる。その中のまちづくり基本原則が「参画・協働」になっていることから、すべての行政活動に「協働」が関わるという認識から、「協働」を冒頭に掲げている。
「くらし」という表現について、本来、「くらし」は幅広い範囲に当てはまる。しかし、この基本理念の「くらし」が、ハードが先行する印象を受けることについては、タイトル出しも含めて検討させていただく。
「【くらし】良好な住環境による住み心地のよいまち上牧」の中の政策テーマの違いについては、移住・定住のどちらに重点を置いて施策を推進するかによる。移住を増やして人口減少に歯止めをかけるのが主流であるため、２つ目の「誰もが住みたくなる魅力あふれるまちづくり」は移住を募るための魅力の向上であるという認識であり、３つ目の「多種多様化する住民ニーズに対応したいつまでも住み続けられるまちづくり」は移住に重きを置くが、定住も視野に入れたテーマ設定となっている。
高齢福祉の行政の位置づけについては、互助の考え方に加え、行政からのアプローチも必要と考えることから、部会、策定委員会で再度議論していただく。

川本委員：　高齢福祉について体制を整えているところなので、次回には事務局の方で取り組みや方向性、課題について報告していただきたい。

井尻委員：　上牧町を長期的に見ると賑わい続けるのは難しいと感じる。
「【くらし】良好な住環境による住み心地のよいまち上牧」を基本理念にまちづくりすることは良いと思うが、住環境の部分に「自然環境」も重要なテーマとして位置付けて欲しい。住宅地だけの環境も大事であるが、町のイメージや住民が感じる良さは自然環境も関わる。そのため、自然環境を維持するということを行政的な課題としていただきたい。
また、住環境の維持について、新しい住宅地の開発行為の際に、行政のできる範囲で住環境を維持できるように指導・制限してほしい。

小畠委員：　「【協働】住民・地域・行政・近隣自治体がキズナで繋がり助け合うまち上牧」の「幅広い世代の住民がキズナでつながる、住民主体のまちづくり」の中の施策「地域コミュニティ活動の支援」と、「【高齢福祉】ときめいて活躍できるまち上牧」の「住民が手を取り支え合うまちづくり」の中の施策「地域で支え合うまちづくり」は被っているのではないか。この２つの文言をどっちか１つにしていただきたい。もし違いがあるのであれば、文言を工夫し、分かりやすくしてほしい。
また、最近では、町がコミュニティの場をつくっても若者が参加しない。そのため、住民同士の交流の場をつくるのであれば、若い世代、働いている世代の住民が参加し、交流できるようなサークルや教室を休日中心に開催してほしい。そうすれば、幅広い世代で交流ができるのではないか。

事務局：　「協働」と「高齢福祉」に似たような施策があるが、事務局のイメージとしては、「協働」については自治連合会や自主防災組織を考えて設定した。「高齢福祉」については事業所、住民、行政、医療機関を包括したシステムを作り上げていく「地域包括ケア」をイメージしている。基本計画に盛り込む際に、部会の検討段階で文言修正を検討してもらおうと考えている。

鶴谷副会長：　地域の中での世代間交流はどの理念に入るのか。

事務局：　「【協働】住民・地域・行政・近隣自治体がキズナで繋がり助け合うまち上牧」をイメージしている。

鶴谷副会長：　先ほどの質問の住環境についてはどうか。

事務局：　「【くらし】良好な住環境による住み心地のよいまち上牧」の「誰もが住みたくなる魅力あふれるまちづくり」の中に、観光や産業、賑わいと一体的にして施策の方向性を位置づけていきたい。専門部会・策定委員会での検討を経てご提示させていただきたい。「くらし」の「誰もが住み続けたくなる魅力あふれるまちづくり」の中にはハード整備が前提としてあり、ハード基盤を核としたソフト事業の展開も充足している必要がある。また、ソフト・ハードに加え、人と人との中で魅力を創出していくという「ヒューマン」というコンテンツも「くらし」の中に盛り込んでいきたい。

梶野委員：　近所で田舎の親が亡くなったことが要因で転出された方がいた。
移住していただく魅力についてしっかりと考えていかなければ、年々住民が減ってしまう。また、安堵町に行った際、小さいが８つほどのイベントを開催していると聞いた。町主催ではなく、住民主体でイベントを考えているらしい。これだけ多くのイベントがあるため、町から離れたくないという声がとても多く、人口がそこまで減っていないとのことであった。上牧町も、高齢者も若者も楽しめるイベントを開催すると

移住に繋がるのと思う。

藤井委員：　基本的には、住んでいる家の「向こう三軒両隣」の繋がりが必要だと考える。隣の住人が何をしているかわからない、引っ越してきてもわからないということ現状があるため、上牧町で「向こう三軒両隣マップ」を作成してみてはどうか。マップを作るだけではなく、お年寄りがいるところ、困っている方がいるところを向こう三軒両隣の間ではっきりさせ、近くの人が助け合う体制をつくれれば、介護や支援の問題がカバーできるのではないか。住みやすく、助け合いができる町をつくっていくために、マップ作りを進めていくことを基本構想に盛り込んではどうか。

高橋委員：　学校について県の教育委員会との関係があると事務局から話があったが、上牧町の小中学校の人数が減っており、将来１クラス学校になることが目に見えて予想される状況の中で、上牧町内の小中学校を将来的にどのようにしていくのか。
教育を考える際には、学校をどのようにしているのかを考えることが非常に大きい。学力が低いのは、人数が少なく競争が少ないこともあると思う。「【子育て・教育】上牧っ子がのびのび育つまち上牧」の中で、３校が刺激し合う取り組み・イベントなどの校区外交流をするなどして、人数が少なくなったからこそ関係を広げて子どもたちがお互いに競い合い、刺激し合う環境をつくっていただければと思う。

事務局：　今指摘していただいた３つの問題は基本計画策定の際に議題に挙げさせていただく。今後は部会長にも審議会に出席してもらい、専門部会での協議内容を発表してもらうことを想定しており、その際にはご意見をいただきたい。
個人的な意見だが、藤井委員の向こう三軒の絆づくりについては、行政だけでは取り組めない。自主防災組織では災害時に地域で見守っていただける人の登録制度を実施しており、また、民生委員が要介護で一人暮らしのお年寄りを見て回っている状態である。それらの組織と町が協力して取り組んでいけたらと考えている。
これらの意見は部会、策定委員会の検討内容にさせていただきたい。

吉田委員：　「【くらし】良好な住環境による住み心地のよいまち上牧」の中の施策に「ＵＲ住宅活用による定住促進」とあり、資料⑤「戦略課題の設定根拠」のＥの専門部会意見にも「UR 住宅の空き家対策が必要」という記載があるが、具体的にどのようなことか。ＵＲ住宅は平成 19 年に片岡台団地を再生・再編の団地に指定し、10 年以内に再編するとなっている。それが来年で 10 年目になるが、その動きが全くない。将来的には再編することになるとなっているが、その場合、どの程度減らすのかも未知数で、その跡地をどうするのかも未定である。現状では、町長が大学生の入居に向けて取り組まれているが、将来的にみると非常に難しい。再編されると、生活維持困難者や高齢者が残り、働き手が転出してしまう。現在の上牧町にはその転出者の受け皿になる場所は無い。10 年、20 年後のことはわからないが、そういうことも踏まえて考えていかなければ一時的に学生を入れても、3、4 年で出て行ってしまう。どこまでの認識

で定住促進をしようとしているのか。昔であれば、入居者が 30 代や 40 代の若い人であったが、ここ最近は一人暮らしの高齢者になってしまっている。このような現状を考えると、いつまでも再編・再生に反対するべきではないと考える。早めに再編・再生を行い、空いた土地をより有効的な住宅にするなどを含めて考えていかなければ、片岡台の人口が減り、町財政にも影響が出る。そのあたりを考えていただけているのか。

事務局：　町長とＵＲ住宅への確認に行ったが、片岡台の団地については今のところ再編・再生の対象では無く、ここ数年はそういう計画も無いとの話だった。

東委員：　5,000 人いた団地の住民が 2,000 人減っており、当時の上牧の人口からも 2,000 人減っている。人口減少がすべてＵＲ住宅の影響とは限らないが、ＵＲの人口減が上牧町にも大きく関わってくるのではないかということでＵＲ関西支社に行った。
ＵＲに確認すると片岡台団地は対象団地になっているが、見通しが決まらなくては再編に踏みきれないとのことで、片岡台団地は今後 10 年ほど実施しないとのことだった。
一方で、10 年後以降は再編されるということを考慮に入れて計画を示しておかなければならないという認識である。

川本委員：　それは町が計画するのか。

東委員：　再生・再編の問題はＵＲが検討する計画で、上牧町が直接その計画を考えるということではない。町としてはその 10 年間に学生等に有効に利用してもらいたいとＵＲに提案をした。

富木委員：　「【くらし】良好な住環境による住み心地のよいまち上牧」に当てはまることだと思うが、上牧町はコンパクトな町域であり、大阪に勤めている方が多く、今後若者に定住してもらうためには、誰もが集まれる公園が必要ではないかと感じる。上牧町には、家族でコミュニケーションを図ることができ、高齢者も若者も子どもたちもみんなが集えるような広い公園が無いと感じる。馬見丘陵公園はあるが、孫と一緒に歩いていけるような公園が無い。住宅地の中の狭い公園ではなく、家族が集えるような緑のある広い公園があるとよいと考える。公園は高齢者の健康増進にも役立つものである。今後は滝川沿いに遊歩道も整備され、国や県の補助を受けながら古墳の整備も予定されている。専門部会では公園整備を組み込むという意見は無かったのか。考えも含めて回答をいただきたい。

事務局：　上牧町に住民が集える公園をつくることについての意見は少なかったが、地域活性化として上牧町の久渡古墳と馬見丘陵公園を繋いで、一体的な観光地として検討してはどうかという意見はあった。

また、滝川流域をひとつの公園とした憩いの場づくり事業の補助金申請をまちづくり推進課では検討している。

堀内委員：　前回、まちづくり基本条約と総合計画の関係、あるいは上牧町の財政状況から、財政問題についても是非検討いただきたいと提案した。財政問題について専門部会、策定委員会でどのような検討をされたのか。検討された上で、当初の案からの修正はないということなのか。検討の変化、並びに結果について、事務局として、町として、どのように整理されたのか。経過を含めて説明をお願いしたい。

事務局：　財政問題については戦略課題Ａ「少子高齢化やライフスタイルの変化、厳しい財政状況ではあるが、社会情勢や上牧町の現状を考慮したまちづくりが必要である」で、専門部会でも検討させていただいた。施策を実施するにも財政の確保をしなくてはならない、税収を増やすためには、若年層や新婚世帯を増やす必要があるという意見が寄せられた。策定委員会でも同じように検討させていただいた。
基本構想とは町の未来の進むべき指針を表すものであり、どのようなまちづくりの方向性で取り組むかというものを今回提示させていただいた。
次回の基本構想案においては財政問題について記載しようと考えている。財政の分野の方向性は、基本計画に詳細を記載することを予定している。

堀内委員：　確かに、基本構想については未来について語る部分であり、財政運営は手段であることから、柱にするには無理があると思う。基本計画の中では財政運営について記載してほしい。
今後の上牧町の人口は横ばいで推移するとの予測であるが、10 年後を考えたときにはかなり減る可能性がある。そのような状況の中で税収の問題や少子高齢化対策等、歳入面でも大変厳しくなると考えている。そういうことを念頭に、基本構想、基本計画を着実に進めていくためにはどのような財政運営を行っていくのかということをしっかりと位置付けて方向性を盛り込んでいただきたい。

中山会長：　基本構想は将来のまちづくりの大きなことを記載し、詳細は基本計画に記載することになる。財政運営との関わりは基本計画の方に記載していくという形になる。

中山会長：　資料３についてご意見をいただきましたので、次回は基本構想案についてご意見いただくことになる。何かあれば事務局に問い合わせください。

（２）今後の進め方及びスケジュールについて

事務局：　次回は 6 月 27 日（月）14:00～を予定している。

３．閉会

以上